

平成23年度第7回経営協議会議事要録

日時 平成24年1月24日（火）10時
場所 名鉄グランドホテル 柏の間
出席 学内委員5名 欠席なし
学外委員4名（委任状提出1名を含む） 欠席2名
会議成立
開会10時03分

議事に先立ち、学長からあいさつの後、経営協議会委員 兼松 顯 氏の逝去について報告があり黙とうを行った。

引き続き、学長から、神谷明文委員から委任状が提出されたことから、「国立大学法人愛知教育大学経営協議会における委任状に関する申合せ」により、同委員を本協議会の出席者に加えることとしたい旨説明があり、これを了承した。

さらに、学長から第6回本協議会（12月13日）開催以後の主要な取り組みと今後の課題として、①2012年度予算関係について予算原案の通知、②国家公務員給与削減と国立大学法人の対応、③平成22年度剰余金の目的積立金、④国立大学改革強化推進事業、⑤2010年度教員養成課程卒業生の教員就職結果などについて報告があった。

これに対して、委員から、大学別教員就職率と教員就職者数の関係、国民目線での大学改革として大学入試の問題などについて意見交換があった。

次いで、総務課長から、本日の配付資料の確認及び会議日程の説明があった。

議 題

1. 平成23年度第6回経営協議会議事要録の承認について

学長から提議され、原案どおりこれを承認した。

2. 給与支給制度の改正について

学長から提議され、折出委員から資料に基づき、国家公務員の期末手当における在職期間別割合の改正（育児休業の承認に係る期間が1ヶ月以下である育児休業を取得した職員について、期末手当の在職期間から当該育児休業期間を除算しないこと）に伴い、本学としても同様に改正したい旨説明があり、これを承認した。

3. 2011年度愛知教育大学予算の用途変更及び第3号補正（案）について

学長から提議され、白石委員から資料に基づき、①人件費を物件費（学長裁量経費）へ用途変更すること、②入学者増に伴う授業料及び検定料収入の増額を計上することの説明があった。

また、学長から授業料収入については過去3年の平均値で予算計上しているが今年度、入学者が増えたためであり、来年度からは実額に近づくようにしたい旨述べられ、これを承認した。

4. 学生寮に係る資金計画について

学長から提議され、白石委員から第4回本協議会（10月25日）で承認された学生寮に係る資金計画について、前年度からの目的積立金の承認が3月にずれの予定であるためF棟工事費の目的積立金からの支払いが間に合わないなどの理由から、今年度予算から支払いたい旨述べられた後、資料に基づき年度計画の一部変更案について説明があり、これを承認した。

学長から、議題5(2012年度学内予算について)を審議するためには、報告1(平成24年度概算要求の結果(内示)について)を説明する必要があることから、報告1を先に説明することとし、これを了承した。

報 告

1. 平成24年度概算要求の結果(内示)について

白石委員から、資料に基づき、国立大学全体として、①国立大学法人運営費交付金対前年度▲105億円であったこと、②教育研究強化基盤整備費が同じく▲15億円であったこと、③国立大学改革強化推進事業として新規に138億円計上されたこと、本学の予算として、④一般運営費交付金として▲16,216千円であるが、運営費交付金全体収入としては▲5,599千円であったこと、⑤全国平均では対前年度比▲0.9%に対して本学では▲0.11%であったこと、⑥特別経費として168,558千円予算化されたこと、⑦平成24年度の基盤的施設等整備分は認められなかったがその代わり今年度予算で大学の情報基盤経費が72,000千円認められたこと、⑧復旧復興経費として附属名古屋中学校の校舎改修が認められたこと、などの説明があった。

議 題

5. 2012年度学内予算について

学長から提議され、白石委員から資料に基づき、①特別運営費交付金を除く一般会計収入が70億5,800万円であるが、いわゆる給与削減法案次第では減額補正の可能性もあり、その際には予算編成の変更もありうること、②大学教員の総人経費管理制の上限を28,000ポイントとし、大学教員の人件費を今年度に比べて予め減額し、減額分を学長裁量経費に上乗せすること、③基盤教育研究費、環境整備特別経費については今年度並みとすること、④今回は大卒の承認を求めるもので3月開催の経営協議会において具体的な予算案を審議いただく予定であること、などについて説明があり、質疑応答の後、これを承認した。

○委員からの質疑等 ●大学側の回答

- 自己収入が減額されているのはどういう理由か。
- 授業料免除予算が増えたことにより、連動して授業料収入が減った。
- 増える見込みはあるのか。
- 3年間の平均で計上しているのだから、増える傾向になれば増額となる。
- 受託事業について収入・支出が同額となった理由は何か。
- 企業などから研究費としていただいたものをこれまでの実績に基づき計上しているものであるため、収入と支出は同額となる。
- 奨学寄付金額が増えている理由は何か。
- 実績が増えているためである。

6. 国立大学法人愛知教育大学における授業料その他の費用に関する規則の一部改正について

学長から提議され、白石委員から、本件については第6回本協議会(12月13日)で新棟(F棟)の寄宿料について審議し承認されたものである旨説明があった後、資料に基づき、新棟(F棟)の寄宿料を新たに加えたことによる改正である旨説明があり、これを承認した。

7. 愛知教育大学授業料免除及び徴収猶予に関する規程の一部改正について

学長から提議され、都築委員から資料に基づき、学生寮の新築・改修に伴い寄宿料が改正されるため、①経済的困窮度の高い寮生に対する寄宿料免除措置の導入したこ

と、②特別な事情による免除対象者の見直しを行ったこと、などによる改正である旨説明があり、質疑応答の後、これを承認した。

- 授業料免除対象者は何人ぐらいか。
- 実際には申請書を受理し家計状況などを確認した後になるが、毎年50人ぐらいである。結果については本協議会に報告したいと思う。

8. 愛知教育大学授業料免除及び徴収猶予に関する細則の一部改正について

学長から提議され、都築委員から資料に基づき、愛知教育大学授業料免除及び徴収猶予に関する規程の「学長が特に認める場合」を明文化するための改正である旨説明があり、これを承認した。

9. 愛知教育大学学生寮管理運営規程の一部改正について

学長から提議され、都築委員から資料に基づき、学生寮の新築・改修に伴い、①収容定員を改めたこと、②学生寮の共用部分の光熱水料等について経費を明確にしたこと、などによる改正である旨説明があり、質疑応答の後、これを承認した。

- 学生寮の共用分の光熱水料等については別に定める経費、となっているが「別に定める」とは何か。
- 旧棟については私用部分を個別メーターで使った分を差し引きしており、共用部分は大学負担としてきた。今後、新棟及び改修後の建物については、共用部分を「共益費」として個人負担してもらうこととしている。
- 収容定員が毎年変わるが、その都度規程の改正を行うのか。
- 年度ごとに改正する予定である。計画どおり行かないこともありうるので、毎年改正することとした。
- 改修中は入居希望者が多数いても入れない場合があるのか。
- 低所得者から順次決定していくことになるが、現在はほぼ満員で収容定員に対して現在143人が入居している。

報 告

2. 平成22年度決算検査報告説明会報告について

白石理事から、標記説明会の内容について資料に基づき報告があった。

3. その他

(1) 次回の開催日について

学長から、次のとおり報告があった。

第8回

日 時 平成24年2月14日(火) 10時
場 所 KKRホテル名古屋 福寿の間

閉会 11時55分